

清瀬市新庁舎建設CM業務委託
受託者選定審査結果報告書

平成28年2月29日

清瀬市新庁舎建設CM業務委託 プロポーザル審査委員会

本委託業務を行う事業者は、設計者及び施工者との中立性を保ちつつ、発注者の側に立って業務支援を行わなければならない、また、庁舎独自の特殊性を理解していることが必要であるため、契約金額以外の会社の信頼性、業務理解度、提案力、技術力等を評価対象とするプロポーザル方式を採用することとした。については、清瀬市新庁舎建設CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託プロポーザル審査委員会（以下、「審査会」という）を設置し、受託者選定の審査を行った結果を次のとおり報告する。

記

1. 審議経過

- | | | | |
|----------------|-------|-------|----|
| (1) 第1回審査会開催 | 平成28年 | 1月 | 5日 |
| (2) 募集内容告示 | 平成28年 | 1月 | 8日 |
| (3) 質疑受付締切 | 平成28年 | 1月18日 | |
| (4) 質疑回答 | 平成28年 | 1月25日 | |
| (5) 業務提案書等受付締切 | 平成28年 | 2月 | 8日 |
| (6) 第2回審査会開催 | 平成28年 | 2月15日 | |
| (7) プレゼンテーション | 平成28年 | 2月22日 | |

※ プレゼンテーション終了後、契約先候補者を選定するため第3回審査会を開催した。

2. 受託者選定の方針

新庁舎建設基本計画を実現するためには、事業完了年度に向けた綿密な進行管理と、計画事業費内でプロジェクトを推進する徹底したコスト管理が求められる。また、市庁舎の様な大規模公共建築は、建築分野における高度な専門性と、十分な実績に基づく知識がプロジェクトの成果を左右するため、発注者の技術力と経験の不足を補う技術的支援が必要である。そのため、新庁舎建設事業は、発注者の技術的な支援を行うCM（コンストラクション・マネジメント）方式を採用することとした。受託者選定方法については、契約金額以外の技術力や同種業務における実績等を評価対象とするプロポーザル方式にすることとし、また、募集方式は、公共建築におけるCM業務導入事例が少ないため、公募型により実施することとした。

3. 審査方法

一次審査としては、応募者から提出される技術者資料の審査、並びに業務提案書を基にした評価項目、評価基準、ヒアリング項目などの審議を行うこととした。

次に、二次審査として、業務提案書を元にしたプレゼンテーションを開催し、参加者に対するヒアリングにおいて、各委員が評価基準に基づく質疑を行い、担当技術者の実績及び適任性、業務実施体制の妥当性、専門性、積極性の評価を行い、3つのテーマに対する提案の実現性・的確性などについて審査を行うこととした。

4. 提出書類

(1) 技術者資料

- ① 参加者所属技術者数及び業務実績
- ② 担当技術者の資格及び経歴等

(2) 業務提案書

- ① 業務実施方針
- ② 【テーマ1】設計者選定におけるプロセス及び評価ポイント
- ③ 【テーマ2】設計段階における品質・進行管理ポイント
- ④ 【テーマ3】コスト管理手法

(3) 参考見積書

5. 評価基準

(1) 客観評価

- ① 参加者評価（技術者数及び有資格者数、業務実績）
- ② 担当技術者評価（資格及び業務実績）

(2) 業務提案書評価

- ① 業務実施方針（積極性、工夫、技術力、理解度、的確性）
- ② テーマ別業務提案（的確性及び実現性）

6. プロポーザル参加事業者

4 事業者

7. 審議内容

審査委員会は、一次審査として参加者から提出された技術者資料に基づき、参加事業者に所属する技術者数や有識者数、業務実績などを評価し、合わせて、今回のプロジェクトを担当する技術員の資格と業務実績について客観評価を行った。

次に、二次審査としてプレゼンテーションを開催し、業務提案書の内容に関わる評価項目に基づくヒアリングを行い、業務実施方針における体制の積極性や取り組み姿勢、工夫、技術力、理解度など、また、課題テーマである「設計者選定におけるプロセス及び評価ポイント」、「設計段階における品質・進行管理ポイント」、「コスト管理手法」の3つのテーマにおける的確性と実現性を評価基準として審査を行った。その結果、480満点中370.6点の評価を得た株式会社 山下ピー・エム・コンサルタントを受託先事業者に特定した。

8. 審査結果

応募事業者	客観評価	提案評価	合計
A社	72.8/120点	222/360点	294.8/480点
B社	91.6/120点	279/360点	370.6/480点
C社	90.3/120点	240/360点	330.3/480点
D社	92.1/120点	243/360点	335.1/480点

9. 受託先特定事業者

社名：株式会社 山下ピー・エム・コンサルタンツ

10. 契約期間

契約締結の翌日から平成28年8月31日まで

11. 審査委員会委員

		氏名	所属等
1	委員長	中澤 弘行	副市長
2		今村 広司	企画部長
3		石川 智裕	総務部長
4		黒田 和雄	都市整備部長
5		原田 政美	新庁舎建設室長
6		田村 文義	総務課長